**○○ 自主防災会規約（例）**

（名称）

第１条　本会は、**○○自主防災会**（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第２条　本会は、火災･水害･地震その他災害(以下「災害等」という。)に対する予防や発生時における地域住民の「自分たちの地区は自分たちで守る」と言う、良き慣習を更に発展させ、本会の組織のもとに、危険個所の把握･事前対策、初期消火、避難誘導、救護及び避難所運営等の活動を行い、地域内の安全安心を確保することを目的とする。

（組織）

第３条　本会は、**○○**の組織をもとに結成し、**○○**の住民により組織する。

（活動）

第４条　本会は、第２条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1)　地域の安全安心に対する事前活動･対策

(2)　災害等の有事の際の救護･避難活動、連絡

(3)　その他必要事項

（役員）

第５条　本会の活動を推進するため、次の役員を置く。

(1)　防災会長（行政区長） 　　　　 １名

(2)　防災委員（地区役員） 　 若干名

２　役員の選任については、地区総会の決定により、地区役員の任期とする。

（役員の職務）

第６条　役員の任務は、次のとおりとする。

(1)　防災会長は、本会を代表して本会の活動を総括する。

(2)　防災委員は、定められた職務を企画し、推進する。

（会議等）

第７条　本会の会議は、役員会及び総会とし、地区の会議を兼ねる。

２　会議は、防災会長が必要に応じ招集し、議長となる。

３　議事は、出席者の多数決を基本に大勢をもって決する。

（会計）

第８条　本会の会計は、**○○**の会計をもって充てる。

附則　　この規約は、平成 年 月　 日から施行する。

平成 年　　月　　日　(決定)

○○行政区長　　　　　　　　　　㊞